

インドネシア共和国

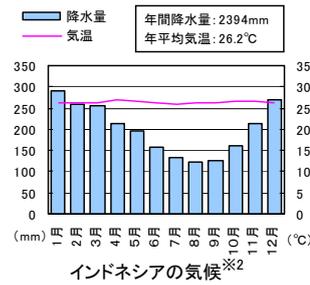
Republic of Indonesia

■基本情報

国土面積：1,904,570km² ※1

首都：ジャカルタ

気候：熱帯性気候



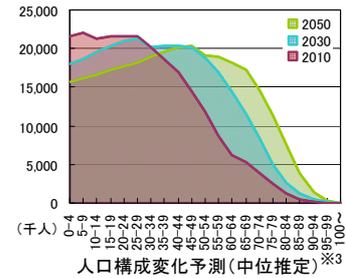
■社会の概況

人口：2億4,233万人(2011) ※1 都市人口比率：50.7%(2011) ※1

貧困率(1日\$1.25以下)：18.1%(2010) ※1

就学率(中等教育)：77.2%(総就学率・2010) ※1

識字率(15歳以上)：92.6%(2009) ※1



■経済の概況

政治社会情勢及び金融の安定化、個人消費の拡大を背景として、近年は高いGDP成長率を堅調に達成している。

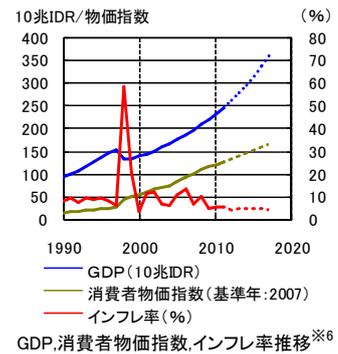
GDP：292,485百万ドル(2011) ※1 1人当たりGDP：1,207ドル(2011) ※1

GDP成長率：6.46%(2011) ※1 所得格差(ジニ係数)：34(2005) ※1

失業率：7.1%(2010) ※1

主要産業：製造業、農林水産業、商業・ホテル・飲食業、鋼業 ※4

対日関係：日系進出企業数は1,255社(2012年9月時点) ※5



	日本との貿易額(2011年) (単位: 億円) ※4	品目 ※4
対日輸出	27,160	石油・天然ガス、機械機器、銅鉱、エビ、天然ゴム、合板等
対日輸入	14,123	一般機械、電気機器、輸送用機器等

■水資源の状況

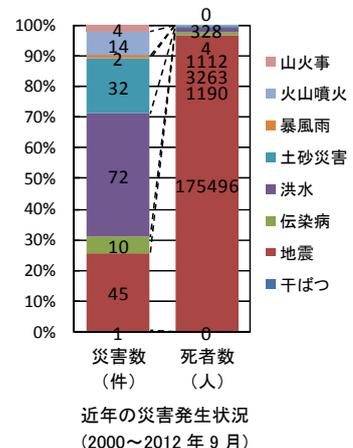
多くの島々に分散する国土には5,590の河川流域がある。雨季と乾季の水需給ギャップへの対応のため、ダム建設等による水資源開発を推進している。生活・工業用水は地下水に依存しており、ジャカルタ等では地下水汲み上げに伴う地盤沈下が発生している。洪水や暴風雨による災害も多発している。

水資源の状況 ※7

	インドネシア	【参考】日本
年間降水量	2,702mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	2,019km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	1,973km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	457.4km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	8,332m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水水量	113.3km ³ /年 (2005)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	81.87% (2005)	63.13% (2001)
工業	6.53% (2005)	17.55% (2001)
水道	11.59% (2005)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	517.3m ³ /人・年 (2005)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	5.612% (2005)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	0% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況 ※8



■上下水道の状況

改善された水供給と衛生施設へのアクセス率は都市部では比較的高いものの、農村部ではいまだ低い水準となっている。上下水道の普及率は低く、水道の無収水率は3割を超える。

改善された水供給へのアクセス率：82%(都市：92%)(2010)^{※9}

改善された衛生施設へのアクセス率：54%(都市：73%)(2010)^{※9}

上水道普及率：31.0%^{※10}

下水道普及率：3.0%^{※10}

上水道管路延長：-km^{※10}

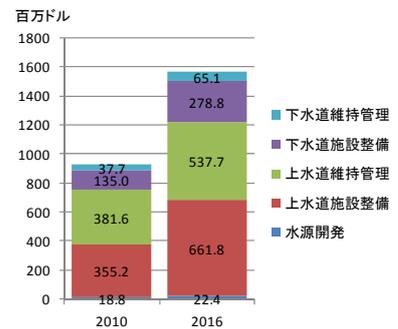
下水道管路延長：-km^{※10}

上水道民間参入率：5%(2011)^{※11}

下水道民間参入率：0%(2011)^{※11}

造水量：0.019km³/年(2000)^{※7}

上下水道に関する市場規模：9.28億ドル(2010)^{※10}



■水関連法制度・計画

水資源管理は公共事業省水資源総局、水道分野は公共事業省居住開発局、水道水質は保健省が所管する。また、水資源管理に関する調整機関としては、水資源評議会が国レベル、県レベル、あるいは地方または流域レベルで組織されている。

水に関する行政機関：公共事業省水資源総局（水資源管理）、公共事業省居住開発局（水道）、保健省（水道水質）、財務省（水道事業に関するPPP関連の資金調達）、国家開発企画庁（BAPPENAS；水道分野の開発計画やPPPプロジェクトの承認）等

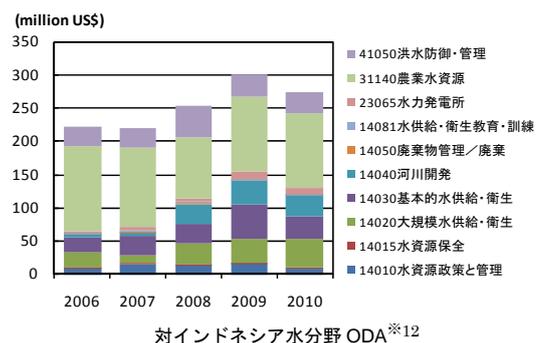
政策・計画：

・2004年水資源に関する法律第7号は、水資源管理の責任の明確化、組織間調整、水資源計画およびその遂行の強化・統一化について定めている。また、水使用権についても規定している。

・2004年水資源に関する法律第7号に関する政府規則：2004年水資源に関する法律第7号の基本的な考え方は、7つの規則（水資源管理、灌漑、水供給システムの開発、地下水、ダム、河川、および湿地）に展開された。湿地を除く6分野に関しては、既に規則制定済み。

水分野のODA：2006～2010年の水分野ODA総額は拠出ベースで12.70億ドル。うち、日本は69%でトップ。

主要分野：農業関連水資源プロジェクト^{※12}



■水ビジネスに関する制度

インドネシアにおけるPPP事業は2005年に制定されたPPPに関する大統領令によって規定されているが、この大統領令は2010年、2011年と二度にわたって改正されており、近年急速にPPP制度の整備が進んでいる。

水ビジネス PPP 関連制度：

・インフラ供給における政府と事業者との協力に関する大統領令 2005年第67号（2005制定、2010、2011改正）

・インフラ保証事業者を通じて実施される政府と事業者との協力プロジェクトのインフラ保証に関する大統領規程 2010年第78号（2010）

二国間協定等：

2010年12月：首都圏投資促進特別地域（MPA）構想に関する協力覚書締結

2012年2月：下水再生水利用のための水質基準に係る二国間検討会の発足（国交省）

2012年2月：インドネシア水道PPPプロジェクトに関する日本企業向け説明会の実施（厚生労働省）

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) Weather base

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) 日本貿易振興機構(JETRO) 基礎データ

※6) IMF World Economic Outlook Database

※7) FAO AQUASTAT

※8) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※9) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※10) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※11) Pinstent Masons Water Yearbook 2011-2012

※12) OECD Stat